

第 4527 号  (2-2)	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース  (2012年)平成24年 7月17日 火曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## 贈与税の申告が e-Tax で

**Q**：贈与税の申告がe-Taxでできるようになったそうですが、どうするのですか？

**A**：パソコンで申告書を作成して、「確定申告所等作成コーナー」からe-Taxで申告します。

### 【解説】

贈与税の申告が、平成24年分からe-Taxで申告できるようになりました。

e-Taxを利用するには、まず電子証明書等を取得して、ICカードリーダーを準備しなければなりません。

#### ①電子証明書の取得

電子証明書は、住民票のある市町村で、住民基本台帳カードを入手し、電子証明書の発行申請をして電子証明書(ICカード)の発行を受けてください。

#### ②ICカードリーダーの準備

家電販売店などで電子証明書の仕様に合ったICカードリーダーを購入してください。

準備ができたなら、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスします。

贈与税の申告書は、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等は自動で計算され、自動的に作成されます。

申告は、「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を、電子証明書の初期登録(すでに利用者識別番号を取得している場合はその番号を使いますので改めて登録する必要はありません)をして、そのままe-Taxで送ることができます。

